

一般社団法人まちにわ ひばりが丘 (以下「当法人」) は、東京都西東京市3丁目4番47号 ひばりテラス 118 の『コミュニティスペース「HINATA」(ひなた)』(以下「HINATA」) の利用規約 (以下「本規約」) を以下のとおり定めるものとします。

第0条 (HINATA の理念)

「HINATA」は、当法人が提供するレンタルスペースです。このスペースは、ひばりが丘団地事業区域にお住まいの人々の交流・懇親活動をサポートし、住民同士が協力し合い、安心して、学び、自然を楽しむ暮らしを送ることを推進するために利用されることを目的としています。

第1条 (適用)

1. 本規約は、当法人が「HINATA」において提供する以下のサービス (以下総称して「本サービス」といい、各サービスの詳細は第3条から第13条に定めるものとします。) に関して適用されます。
 - ① コミュニティスペース利用サービス
 - ② インターネット環境提供サービス
 - ③ コピー機利用サービス
 - ④ 備品貸出サービス
 - ⑤ イベント・セミナー等の開催及び開催支援
 - ⑥ その他上記に関連するサービス
2. 当法人は、サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定 (以下「諸規定」といいます。) を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先されます。

第2条 (定義)

1. 「申込者」とは、本規約に同意の上、本サービスの申込を行う個人をいいます。
2. 「申込書」とは、申込者が本サービスの利用申込を行う際に提出する当法人所定の書面のことをいいます。
3. 「利用者」とは、本サービスの申込を行い、次条第3項に定める審査の結果、当法人が本サービスの利用を承諾した者 (以下、「ひばりテラス 118 利用登録者」) をいいます。
4. 「登録情報」とは、申込書に記載される申込者についての情報及び次条第1項に定める申込書とともに提出される書類に記載される情報を総称していいます。

第3条 (利用申込)

1. 申込者は、申込書とともに、当法人が別途定める書類を提出するものとします。ただし、小学生以下の利用申込はできないものとします。
2. 申込者は、申込書を当法人へ提出した時点で、本規約に同意したものとみなします。
3. 当法人は、申込書及び本条第1項で定める書類 (以下総称して「申込書類」といいます。) の受領後、速やかに申込者の本サービスの利用可否について審査を行い、申込者に対してその結果を通知します。なお、申込者は、審査結果に対し一切異議申し立てをすることはできません。
4. 当法人は、前項に定める審査結果の如何にかかわらず、申込者が提出した申込書類を返却することを要しないものとします。

第4条 (登録情報の変更)

1. 申込者は、当法人からの本サービスの利用可否に係る審査結果の通知前に、登録情報に変更が生じた場合、当法人に対し、速やかにその旨を申し出るものとします。
2. ひばりテラス 118 利用登録者は、登録情報に変更が生じた場合、当法人に対し、速やかにその旨を申し出るとともに、当法人が別途指定する方法により当該変更後の登録情報を届け出るものとします。

3. 本条に定める登録情報の変更については、申込者が法人である場合には、法人代表者のみが登録情報の変更手続を行うことができるものとします。

第5条 「HINATA」並びに「草の広場」の利用可能時間及び利用方法並びに利用料

- 「HINATA」の利用可能時間は、火曜日、年末年始及び夏季休業時は終日定休日とし、平日は午前10時から午後9時まで、土日は午前10時から午後7時までとし、ひばりテラス 118 利用登録者に対し、本サービスを提供するものとします。なお、当法人は利用可能時間の変更を行う場合、ひばりテラス 118 利用登録者に対しその旨をウェブサイトにて告知するものとします。なお、ひばりテラス 118 の開館時間は平日・土日ともに9時とします。
(注) 上記の他、通常の利用可能時間以外で当法人が利用を認める場合があります。
- 「草の広場」は通常は無料開放としますが、占有の有料イベント等を開催する場合は利用料が発生するものとし、また、利用予約を行う事ができます。
- ひばりテラス 118 利用登録者は、以下の利用区分に従い、「HINATA」は窓口・電話・ウェブサイトにて、「草の広場」は窓口・電話にて、スペースの利用予約を行うことができることとします。

「HINATA」利用料金

会員区分	NECCO	TANE	HAPPA	KOEDA	SHINME	HANA
HIBARI区分	500円	500円	500円	500円	700円	700円
	700円(2部屋利用時)		700円(2部屋利用時)			
TANPOPO区分 SAKURA区分	300円	300円	300円	300円	500円	500円
	500円(2部屋利用時)		500円(2部屋利用時)			

「草の広場」 占有時利用料金

区分	HIBARI	TANPOPO	SAKURA
料金	1,000円	700円	700円

ひばりテラス 118 利用者区分

HIBARI区分	TANPOPO区分	SAKURA区分
一般の方。 どなたでも登録できます。	建物提供者であるUR都市機構の賃貸住宅（ひばりが丘パークヒルズ、ひばりが丘団地185号棟）にお住いの方。	活動に協力・出資して下さっている、まちなわ ひばりが丘の個人会員、正会員、賛助会員及びまちなわ師の方。

- 「HINATA」利用者には「ひばりテラス 118 利用ポイント」を付与します。ポイントについては、「HINATA」の1時間利用につき1ポイント付与することとします。なお、SAKURA 区分は特典として、利用につき2倍のポイントを付与します。
- HIBARI 区分は1ヶ月前から、TANPOPO区分およびSAKURA 区分は2ヶ月前から予約申込が可能とします。なお、SAKURA 区分のうち、まちなわ ひばりが丘 正会員については3ヶ月前から予約申込可能とします。
- 利用料については、利用前に受付にて現金で支払うものとします。
- 当法人は、本条に定める利用料について、理由の如何を問わず一切返金しないものとします。
(注) 上記の他、当法人が別に利用料を定める場合には、その定めに従うものとします。

第6条 (利用制限)

- 小学生以下は保護者同伴の場合のみ利用できることとします。
- 下記の用途でのスペース利用は不可とします。
① 大きな音が出るカラオケ、楽器演奏等の音楽活動

- ② 大きな振動を伴う体操・ダンス等の運動
- ③ 宗教の勧誘、違法販売セミナー、その他法律に反する目的による利用
- ④ その他、当法人および他の利用者に迷惑となる行為

第7条（消費税率又は地方消費税率の変更）

1. ひばりテラス 118 利用登録者は、消費税率又は地方消費税率が変更になった場合、その税率が施行される時から自動的に当該変更後の税率に従って、本規約において定める料金に係る消費税及び地方消費税が変更されることに、予め同意するものとし、その他の税込価格についても同様とします。

第8条（同伴利用者）

1. 申込を行った利用者は、同伴して本サービスの利用をする者（以下、「同伴利用者」といいます。）に、本規約の定めを遵守させる義務を負うものとし、

第9条（サービスの一時中断）

1. 利用者は、当法人が業務上必要であると認める場合に行う「HINATA」への立ち入り又は「HINATA」の利用を一時停止することにつき、当法人の管理業務を妨げることなく、協力しなければならないものとし、

第10条（インターネット環境提供サービス）

1. 当法人は、ひばりテラス 118 利用登録者に対し、「HINATA」においてインターネット接続を可能とする環境を提供するものとし、（以下「インターネット環境提供サービス」といいます。）。
2. ひばりテラス 118 利用登録者が当法人の提供する回線を用いてインターネットへ接続する場合、下記のトラブル等については、当法人は一切の責任を負わないものとし、
 - ① インターネット上のウェブサイトの適合性
 - ② インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
 - ③ インターネット上のエラーや不具合
 - ④ インターネットの利用不能により生じた損害
 - ⑤ インターネットの利用による個人情報及び機密情報の漏えい
 - ⑥ インターネットの利用による外部からの不正アクセス及び改変
 - ⑦ その他前各号に関連するトラブル等
3. 当法人は、業務上必要であると認める場合又はやむを得ない事由が発生した場合、インターネット環境提供サービスを一時停止することができるものとし、
4. 当法人がひばりテラス 118 利用登録者に対し、原因の如何及び帰責性の有無にかかわらず、インターネット環境を提供することができない場合、これによりひばりテラス 118 利用登録者が係る当該法人に損害が生じた場合でも、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に対してその損害を賠償することを要しません。

第11条（コピー機利用サービス）

1. ひばりテラス 118 利用登録者は、ひばりテラス 118 内に当法人が設置するコピー機を、当法人が定める方法に従って利用することができます。
2. ひばりテラス 118 利用登録者は、コピー機を利用する場合、以下の通り、当法人が定めるコピー機利用料を支払うものとし、（用紙サイズ B5～A3）
 - ① モノクロ 1面 5円
 - ② カラー 1面 30円
3. ひばりテラス 118 利用登録者は、故意、過失によりコピー機を毀損、汚損、紛失した場合、ひばりテラス 118 利用登録者又は法人利用者に係る当該法人と法人利用者が連帯して、その損害の賠償をしなければなりません。
4. ひばりテラス 118 利用登録者がコピー機を利用するにあたり、操作ミス、コピー機の利用不能、故障、その他当法人の責によらずコピー機が利用できなかったため、ひばりテラス 118 利用登録者及び申込者が法人の場合における当該法人に損害が生じた場合でも、当法人はひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に対してその損害

を賠償することを要しません。

第12条（備品貸出サービス）

1. ひばりテラス 118 利用登録者は、「HINATA」の利用において、備えつけられている机、椅子などの備品は原則的にその部屋のみで利用し、他の部屋に移動させずに利用することとします。また、利用しない備品も一部の部屋を除いて原則的に室内での保管をすることとします。
2. ひばりテラス 118 利用登録者は、「HINATA」において、以下の貸出備品の利用を希望する場合、事前に当法人へ、その利用目的を明らかにし、その旨を申し出た上で、当法人が定める方法に従い利用することができるものとします（申込の状況等によっては希望どおり貸出できない場合があります。）。
 - ① 無料貸出し（予約不要）：書籍、将棋、囲碁、麻雀、トランプ、ボードゲーム、おもちゃ
 - ② 無料貸出し（要予約）：姿見鏡、机と椅子のセット、ジョイントマット
 - ③ 有料貸出し（要予約）：プロジェクター・スクリーンセット、卓球台セット（料金は共に 100 円／時間）※1
3. ひばりテラス 118 利用登録者は、故意、過失により備品を毀損、汚損、紛失した場合、ひばりテラス 118 利用登録者又は法人利用者に係る当該法人と法人利用者が連帯して、その損害の賠償をしなければなりません。
4. ひばりテラス 118 利用登録者は、備品を利用するにあたり、操作ミス、利用不能、故障、その他当法人の責によらずして備品が利用できなかったことを原因として、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に損害が生じた場合でも、その損害について賠償を請求することはできないものとします。

※1 SAKURA 区分については特典として、有料貸出し備品を無料とします。

第13条（イベント・セミナー等の開催及び開催支援）

1. 当法人は、「HINATA」において、当法人又は当法人の委託先が主催するイベント、セミナー等（以下「イベント等」といいます。）を開催することができます。
 2. ひばりテラス 118 利用登録者は、イベント等を開催する場合、当法人が定める利用料（以下「イベント利用料」といいます。）を、当法人が指定する期日及び当法人が指定する方法にて支払うものとします。なお、ひばりテラス 118 利用登録者がイベント利用料を期日までに支払わない場合には、当法人はイベント等の開催の承認を取り消すことができます。
 3. ひばりテラス 118 利用登録者は「HINATA」において、イベント、セミナー、芸術品の鑑賞、レクリエーション活動その他「HINATA」を利用した催事の開催を希望する場合、当法人に対し、当法人が定めるイベント開催申告書を提出し、本条4項の規定および当法人の事前の承認を得た上で、イベント等を開催することができます。
 4. ひばりテラス 118 利用登録者は、「HINATA」を利用したイベント等の開催を希望する場合、多くの収益を得るイベント等または、法人その他営利活動に関係するイベント等（※1）を開催する際は、下記の条件に限り利用することができる（※2）。
 - ① 継続的にイベント等の開催を希望する際は、まちにわ ひばりが丘賛助会員に入会することとする。
 - ② 単発でイベント等の開催を希望する際は、利用料の倍額を支払うことで催事を開催できることとする。
- ※1 多くの収入を得る催事または法人その他営利活動に関係するイベント等であるかどうかは当法人で判断します。
- ※2 単発開催に該当するかどうかは当法人にて判断することとします。
5. 当法人又は当法人の委託先、ひばりテラス 118 利用登録者のイベント等開催により、他のひばりテラス 118 利用登録者の本サービスの利用に支障が生じる場合には、当法人はイベント等開催前に速やかに、当該イベント等の内容、開催日時をひばりテラス 118 利用登録者に対して告知するものとします。

第14条（利用資格の剥奪）

1. 当法人は、ひばりテラス 118 利用登録者が本サービスの利用にあたり、本規約及び次の各号の定めの一つに違反した場合（これら規約等に定めが無くとも、本サービスの利用に際し、当法人又は他のひばりテラス 118 利用登録者に対する迷惑行為があると当法人が判断した場合も含みます。）に、違反の是正を求めたにも関わらず、相当期間内にひばりテラス 118 利用登録者がその違反を是正しないときには、当該ひばりテラス 118 利用登録者の利用資格を剥奪することができるものとします。
 - ① 本建物並びに本施設内での喫煙、火器の取り扱い。

- ② 他の本建物利用者、本施設利用者に迷惑を及ぼす行為並びに、音、振動、臭気等を発し、迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込み。
 - ③ 本建物並びに本施設において、共用部分を占有することまたは物品をおくこと。
 - ④ 本施設内にて無断で、営業行為をすること並びに宗教活動・政治活動をすること。
 - ⑤ 歌、楽器、カラオケ等の大きな音がでる活動
 - ⑥ ダンスや体操など飛び跳ねる活動
 - ⑦ その他、当法人が不適切と判断する行為を行うこと。
2. 当法人は、ひばりテラス 118 利用登録者が次の各号の一つに該当するに至った場合、何等催告を要することなく、直ちに当該ひばりテラス 118 利用登録者の利用資格を剥奪することができます。
- ① 当法人へ利用料、その他本サービスの利用に基づき発生する料金を支払わないとき。
 - ② その他前各号に準ずる重大な事由が生じたとき。

第15条（規約の追加変更）

1. 本サービスの運営上、本規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、当法人の運営するウェブサイト上又は「HINATA」で告知するものとします。また、本規約と告知等された規約の内容が異なる場合には、ウェブサイト上又は「HINATA」で告知するものが優先します。

第16条（免責）

1. 当法人は、本サービスの運営に関して故意又は重大な過失がない限り、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に対して損害賠償義務を負わないものとします。

第17条（反社会的勢力排除）

1. ひばりテラス 118 利用登録者は、自ら及び同伴利用者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 暴力団員等に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. ひばりテラス 118 利用登録者は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言辞又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
3. 当法人は、ひばりテラス 118 利用登録者が前2項に違反した場合、催告その他何らかの手段を要することなく、直ちにひばりテラス 118 利用登録者の利用資格を剥奪することができます。
4. 前項に定める解除は、当法人のひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に対する損害賠償請求を妨げません。
5. 本条第3項に基づき契約が解除された場合、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人は、当法人に対し、当該契約の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

第18条（不可抗力）

1. 天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当法人の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、当法人の業務が停止しひばりテラス 118 利用登録者へ本サービスの提供ができ

なくなった場合、これによりひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に損害が生じたとしても、当法人は一切の責を負わないものとします。

第19条（サービス提供の休止）

1. 当法人は、下記の事項に該当する場合には、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に通知することなく本サービスの全部又は一部の提供を休止することができます。
 - ① 設備の不具合により、十分なサービスを提供することができないと当法人が判断した場合
 - ② 「HINATA」及び「HINATA」が存する建物の定期点検等が行われる場合
 - ③ 緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合
 - ④ 火災、停電、天変地異、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当法人の合理的支配が及ばない事由等不可抗力を原因として、本サービスの提供ができなくなった場合
 - ⑤ 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供ができなくなった場合
 - ⑥ その他、当法人が運営上休止する必要があると認めた場合
2. 当法人が前項の規定に従い本サービスの提供を休止する場合、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人は、本サービス提供の継続及び本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

第20条（サービス提供の終了）

1. 当法人は、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人に対し、事前に通知することによって、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。
2. ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人は、当法人が前項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、本サービス提供の継続及び本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。
3. 当法人が本条第1項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、同条同項で定める通知がなされた日が属する月の翌月末日をもって、本サービスの提供は終了するものとします。

第21条（損害賠償）

1. ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人は、本サービスの利用に際し、もっぱら自己の責に帰すべき事由により当法人、他のひばりテラス 118 利用登録者及び他の利用者に損害を与えた場合には、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当法人には一切迷惑をかけないものとします。

第22条（個人情報）

1. 当法人は、本サービスの申込又は利用等を通じて当法人が知り得たひばりテラス 118 利用登録者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人は、ひばりテラス 118 利用登録者の個人情報を当法人が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - ① ひばりテラス 118 利用登録者より依頼を受けた各種サービスを当該ひばりテラス 118 利用登録者に対して提供するため
 - ② 本サービスの運営上必要な事項をひばりテラス 118 利用登録者に知らせるため
 - ③ 本サービスその他当法人の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - ④ 本サービスの利用状況やひばりテラス 118 利用登録者の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
 - ⑤ 関連サービスや商品の情報を提供するため
3. 当法人は、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当法人は、業務遂行上必要な範囲で当該委託先にひばりテラス 118 利用登録者等の個人情報を取り扱わせることがあり、ひばりテラス 118 利用登録者に係る当該法人はあらかじめこれに同意するものとします。
4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当法人はひばりテラス 118 利用登録者等の個

人情報を第三者に開示・提供することがあります。

- ① 個人又は公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- ② 裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合
- ③ 当法人が本サービスの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

第23条（協議事項）

本規約の解釈に疑義が生じ、又は本規約に定めのない事由が生じたときは、当法人及びひばりテラス 118 利用登録者並びに及び法人利用者に係る当該法人は、協議の上、解決するものとします。

第24条（管轄裁判所）

本サービスに関する一切の訴訟は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（「HINATA」での飲食とゴミ処分サービス）

1. 利用者は「HINATA」において、飲食物の持ち込みや摂取は自由にできるものとします。
2. 利用者は飲食その他で排出されるゴミは、利用者自身で持ち帰る事とします。ただし、併設カフェ「コンマコーヒー」にて購入した飲食物によるゴミについてのみ、当法人にて処分することとします。
3. 利用者は持ち込みの飲食物及びその他から排出されたゴミを持ち帰らない場合、有料でゴミ処分サービスを利用できることとします。受付にて 45 リットルの袋（1 枚 300 円）を購入し、ゴミの種類ごとに分別して受付に手渡しすることとします。
4. 当法人で処分可能なゴミは下記の通りとします。
 - ① 燃やせるゴミ
 - ② 燃えないゴミ（容器包装プラスチック含む）
 - ③ ビン・缶・ペットボトル

なお、乾電池及びその他危険物などは処分不可とします。

平成 30 年 2 月 1 日改訂